青森県地域・自治体問題研究所　　会報

2016 年 6 月 30　日　第９１号

【事務局】青森自治研　三上正悟

〒030-0852　青森市大字大野字若宮 165-19

℡　017-762-6234

# 第 16 回定期総会は 7 月 31 日（日）

第 16 回定期総会は，いろいろ行事が重なり，6 月中には開けませんでした。結局，7 月 31 日の午後 1 時から青森市内のアウガ 5 階，小会議室でやることになりました。

今から予定しておいてください。

恒例の 1 時間学習は，今回は神田理事長が「アベ『地方創生』と自治研の課題」（いまのところ≪仮題≫）で講演をします。

（情報）

# 八戸市，2017 年 1 月 1 日に中核市移行

6 月 10 日, 八戸市の 2017 年 1 月 1 日中核市移行が閣議決定さ

れたもようです。以下は「東奥日報」からの引用です。

6 月 11 日付「東奥日報」紙によると，小林眞市長は「まずは県からの移譲事務をしっかりと進める体制をつくる。次のステップとして連携中枢都市圏の取組みを前に進め，地方創生のモデルになる地域づくりを進めたい」と意欲を示し，

中核市について「住民に近いところで地域の特徴や市民の声をふまえて行政サービスを展開できる意義は大きい」と強調。

連携中枢都市圏構想について「(八戸圏域定住自立圏を構成する）8 市町村の連携が深まっている。自立圏を発展させて取組みを前に進める」と語った。

中核市移行で市には県から保健所業務など約2千の事務権限が委譲される。

市民からは「生活にどう関わってくるかよく分からない」（30 代女性）という声もあったが，小林市長は「できるだけ丁寧な説明に努める」とした。

市中核市推進室の八木田満彦室長は「今後は（移行に伴う）条例の整備や市民・事業者向けの説明がヤマになる。気を緩めず取り組む」。

田中良斉・県総務部長は「八戸市が圏域の中心的な役割を担いますます発展することを期待する」。

高市総務相は会見で連携中枢都市圏に関し「八戸市をはじめ対象となる中核市は積極的な検討をお願いしたい」。とそれぞれ語っています。

同紙の「解説」によれば，八戸市の中核市への移行は一義的には市民に密着した行政サービスを直接担い，市の自主性・自立性を高めるのが狙いだが，一方では関連事業に国の交付税措

置を受けられる。自主財源が限られる中，メリットは大きいとも指摘しています。

また，連携中枢都市圏形成の大きな狙いは，圏域人口の減少に一定の歯止めをかけることだが，八戸市だけを見ても 5 月 1 日現在の推計人口が 23 万人を割るなど，容易な課題ではないと指摘しています。

更に，6 月 15 日付「東奥日報」夕刊によると，「八戸中核市正式決定」となって次のように報道しています。

「政府は15日，八戸市を中核市に指定する政令を公布した。これによって同市の 2017 年 1 月 1 日の中核市移行が正式にきまった。中核市への移行は全国 48 番目で，県内では 06 年 10 月の青森市に続き 2 番目となる。」

**この件に関しては「会報」第 84 号（2015 年 4 月 23 日）でも触れていますが，今年の 2 月に自治研から出版された「地方創生」ブックレット№6 に詳しく述べられていますので，以下かいつまんで紹介します。**

第 30 次地方制度調査会答申（2013 年 6 月）は市区町村が一律に住民の日常生活に必要不可欠な行政サービスを自己完結的，フルセットで提供し続けることは困難であり，「今後は地方中枢拠点都市を核に都市機能，生活機能を確保するとともに集約とネットワーク化を進めていくこと」が重要であると提言した。

総務省はこれを受けて地方中枢拠点都市圏構想を打ち出し，地方中枢拠点都市に社会資本整備を集中し，周辺市町村と協定に基づくネットワーク形成を提起した。

実施に向けては，**中枢都市はまず連携中枢都市宣言**を行い，**連携協約を締結**し，**都市圏ビジョンを近隣市町村と協議して作成**。中枢都市は，主に次の 3 つの役割を担う。

① 圏域全体の経済成長のけん引（都市圏域内の多様な資源・企業・人材を動員し，連携中枢都市が成長のエンジンとなり，産学金官民が連携して地方の経済をけん引する)。
② 高次の都市機能の集積・強化（都市圏域全体に対する高度専門的なサービス（例えば高度な医療サービス）の提供，グローバルな人材が集まってくる環境の構築など)。

③ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上（都市圏域全体の利便性を向上し，近隣市町村の住民のニーズにも対応する，例えば地域住民の移動手段の確保，地域内外の住民との交流，移住促進など)。

最後に次のように結んでいます。
「地方創生」戦略，その重点である**「新たな広域連携」は公共施設等の統廃合，集約化を前提**としており，それは公共施設等総合管理計画や都市再生特別措置法の改正に伴う立地適正化計画の推進，合併算定替の廃止と連動しており，こうした動きもよく見極めて対処していくことが必要である。

# ◎改訂版　どこを目指す,地方版人口ビジョンと総合戦略（５）

自治体問題研究所常務理事・研究員　　角田英昭

**日野町（滋賀県）のつづき**

第１は，まちの「たから」である地域資源を活かし，住民が主体となって取り組む創業による地域内経済循環の活性化と既存の取組みの拡大も含めた雇用の創出を目指す。具体的には，創業・第２創業の促進，企業誘致と企業・異業種間の交流促進，日野菜のブランド化の促進，若者等の就職相談窓口の整備などを図る。

第２は，観光で「人と人」の出会いの機会をつくり，日野の魅力を伝えることで交流から移住・定住に結びつくまちづくりを進める。具体的には，体験型観光の推進，空き家・空き地等を活用した定住促進，日野の「たから」の情報発信，伝統文化等の後継者育成を図る。

第４は，暮らしやすい地域とつながり，安心して住み続けられるまちをつくる。また，地域の力を活かした課題解決能力を高めることで，住民の活発な自治活動を持続・発展させ，地域課題について住民が自ら発見し，学び，取り組んで行く町をめざす。具体的には進取のまちの推進，地域福祉活動の推進，障がい福祉サービスの充実，介護予防の促進，犯罪・事故のないまちづくりなどを進める。

総合計画との関係では，総合戦略は①第５次総合計画の進捗管理・評価の延長線上で対応し，②総合計画上の位置付けは，計画期間中の情勢変化に対応して計画を遂行のための戦略「自律の町づくり計画」とし，総合計画等策定委員会の所掌事項として進捗管理する。④総合計画懇話会から評価に基づく提言を受ける。と

している。

人口ビジョンでは，町の人口（2014 年 22,236 人）は，国立社人研の推計では，2060 年に約 15,900 人に減少するとしているが，①同町の合計特殊出生率は，最近 10 年間の最大値は 1.76 であり 2030 年に 1.80，2040 年以降は 2.07 とする。

②社会移動率は，2014 年は転入 711 人，転出 808 人で転出超過となっているが，「田園回帰」の流れを掴みながら雇用に関する施策，来訪と交流から定住に結びつける施策，結婚・出産・子育ての環境を整える施策などを実施することで 18,000 人台の維持と人口構造の安定を目指すとしている。

**〇岩美町（鳥取県）**

町は 2015 年 9 月に「地域創生総合戦略―チャレンジする若者が集うまちを目指して―」を策定した。同町では近年，人口減少や少子高齢化が急速に進み，2040 年には人口（2010 年 12362 人）は 7700 人を下回ると推計されている。合計特殊出生率（2013 年 1.48）は，国や県の推計を勘案して 2020 年に 1.7，2030 年に 2.07 とした。

社会稼働率は，今後 10 年かけて減少幅を半減させ，2026 年以降は社会増減ゼロ（2010 年▲82 人）とする。それにより人口は 2040 年に約 9000 人，2060 年に約 7500 人を維持する。

重点戦略では，専門スキルを有する各種団体による「いわみチャレンジサポートネットワーク」をつくり，①豊かな自然環境，地域資源を活かし，観光・交流の拡大，農林水産業の活性化（付加価値化や販路拡大，新規就業者支援），人のつながりを最大限に活かしたまちづくり。

②若者の交流・結婚，出産，子育て，教育環境を整備し，安心して暮らせるまちづくり。

③移住相談体制の整備，住まいの確保，産業振興・雇用創出を進め，都市部から岩美町への人の流れをつくり，若者のチャレンジ

を支援していくとした。2015 年 8 月には，その一環として鳥取市等に事務所を持ち，IT 事業を展開する企業と地方創生パートナーシップ協定を締結し，移住促進を図っている。

**〇美郷町（島根県）**

町は 2005 年の国勢調査で人口減少率が 10.8%と県下で最も悪くなったことを重く受け止め，2007 年度から子育て支援，定住対策では，保育料や学校給食費の軽減，公営塾の開設，若者定住住宅の整備，「定住ポイント」制度等の施策を実施し，産業雇用対策では 2011 年度から産業と人材を一体的に育てる仕組みとして「みさとカレッジ」による起業支援や新たな雇用創出に取り組んできた。こうした取組みを踏まえて，2015 年 10 月に総合戦略を策定した。

町の人口は，1955 年をピークに高度経済成長期における大都市圏への人口流出等で急激に減少し，現在は 4791 人となっている。国立社人研は今後も年平均 10.3%減少し，2006 年には 1791 人になると推計している。人口ビジョンでは，合計特殊出生率（2015 年 1.85）を 2025 年に 1.94，2040 年に 2.07 と順次上昇させ，総合戦略のリーディング事業等による上乗せ効果で 2025 年に 4000 人，2060 年に 3000 人をキープすることを目標にしている。

総合戦略の重点では，町には基幹産業がなく，これまでは公共事業に依存してきたが，今後は新しい産業を興していくことが最大の課題と位置づけている。国の産業・雇用創造チャートに基づく分析によると，稼ぐ力のある基幹産業は，林業，農業，食糧，たばこ，飼料製造業等が上位に位置し，雇用吸収力の高い産業は，社会福祉・介護事業，総合建設業，公務職場となっている。

町は「みさとカレッジ」による起業支援事業（起業コンテストの実施，合格者には設備整備・運転資金補助，最大 1000 万）を行ってきたが，実績は 3 件で思うような成果には繋がっていない。

町の 90%は森林で，昭和 40 年代から木材需要に応えるため造成を行ってきた。木質バイオの原材料，新技術による構造材等の開発により新たな需要が増大しているが，林業を担う人材が不足している。木質バイオ発電企業を誘致し，新たな林業技術研修の仕組みを確立し，担い手を育成する。農業では，従事者の高齢化，後継者・加工技術不足が深刻でリースハウス事業による新規就農者の確保と農業生産額の拡大，集落営農の法人化支援などに取り組んでいる。

観光事業も，観光客数，宿泊客数は伸びておらず，これから更に競争が強まる。地域資源の再評価と効果的な情報発信による観光振興が必要である。温泉宿泊施設の改築に併せ，町内の地域資源を活用してヘルスケアを核とした産業を興していく。

定住・移住施設では「定住子育てライフ 5 つ星の町」をキャッチフレーズにして取り組んでいる。定住・UI ターン支援では① 40 歳以下で 5 年以上の定住を条件に，子ども誕生，就職，結婚，UI ターンで定住ポイントを付与し，1 ポイント 1 万円として地域商品券，QUO カードに交換できる支援策や若者定住住宅，定住新築住宅補助，定住者用住宅改修事業，移住体験住宅等を実施している。

子育て支援では，誕生から義務教育終了まで医療費無料や不妊治療助成，保育利用料・学校給食費軽減，無料の放課後子ども教室児童クラブ・公営塾の開設などを実施している。

2014 年の社会増減は▲32 人，U・I ターン施策による受入数は 71 人で，これを 2019 年度には▲10 人以下にし，受入数は 2015 年度以降 5 年間で 500 人にする。

集落・地域の維持，活性化では，地域コミュニティの単位として 13 の連合町内会とその中に 105 の自治会があり，町では連合町内会を重視し，長期総合計画でも連合町内会ごとに地域コミュニティ計画を盛り込んでいる。また，連合町内会に交流センター（公民館）があるのは 4 つだけで，今後はすべての連合町内会に

住民の活動，交流等の場となる「小さな拠点」（国の制度とは異なる）を整備していく。

（　つづく　）